

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、当日の本会議において審査付託を受けた「議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、総務政策委員会関係分」についてを審査し、若干の質疑の後、全会一致で原案どおり可決すべしと決定、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時51分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、大西委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました、「議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号中）、総務政策委員会関係分」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議について、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（総務政策委員会関係分）】

◎品川幸久委員長

それでは、「議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査を願います。

議案第94号の補正予算書の10ページをお開きください。

款2 総務費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

このマイナンバーカード取得促進事業についてお聞きをいたします。

今現在の取得率と、それとこの事業によって何パーセントを目標にしてやっていくの

かということをお聞かせください。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

現在の交付率は、9月末現在で45.2%、年度末までに約55%を目標にしております。
以上でございます。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

それでちょっとこの説明だけではさっぱり分かりませんので、ちょっと細かい点についてお聞きしたいと思います。

この商業施設への申請サポート受付会場を設置することなんですが、何か所ぐらいするのか教えてもらえますか。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

主に休日を想定しておりますが、商業施設3か所、土日祝日に申請サポート会場を設置したいと、このように考えております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。この商業施設っていうところと、あと市内の事業者や団体というのは、どういうところを指すのでしょうか。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

市内にある事業所様と、あと小グループの5名以上の団体様、御希望のグループ、どのような形でもよろしいんですけれども、申請を受け付けさせていただきまして、職員が出向きまして、申請を受け付けさせていただきたいと、このように考えております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

事業者さんっていうとどういうところですか。小さい商店とか、企業であるとかそういうところを指すんですか。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

特に業態とかっていうふうなところは特定をしておりますが、これまでも市内ですとシンフォニアテクノロジー様のほうへ出張させていただいたことがございます。どのような事業者様でも、主に5名以上、グループとして申請していただければというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。5名以上のグループをつくったらいいということで、例えば高齢者のグループであるとか、また障がいのある方のグループであるとか、そういうところのグループの方へ出張申請サポートされるっていうこともあるかと思えます。

また、その商業施設などに、その障がいのある方などが、サポートを申請に行く場合もあると思うのですが、そういう場合に、合理的配慮について、今、考えていることがあるのか。このことについて教えてください。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

出張させていただく場合、会場の御提供と、あと電源とかを使わせていただくということをお願いさせていただくと、名簿の提出をあらかじめ頂戴したいなというふうに思っております。

また、会場におきましては、誘導の者がおるような配置を考えておりますので、サポートはさせていただきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

私が申し上げた合理的配慮、今の市役所の窓口でも様々な指さしで分かるようにしたりとか、そういう配慮をしてもらっていますが、そういうことも今現在計画しておられますか。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

今後、事業者に委託を考えておるんですけれども、またその協議の中で、決めてまいりたいと思っております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。この予算の中にそういう委託の予算も、経費も含まれているということだと思いますが、この今の説明ではちょっとよく分からないので、細かい点を様々聞かせていただきました。

その5名のグループというのをこれから募集していくと思うんですが、その周知方法についてはどのようにされますでしょうか。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

周知につきましては、今後、議決を頂戴しましたら、戸籍住民課、各総合支所、各支所の窓口、また、市広報、ホームページ、SNS等、様々な手段を活用いたしまして、周知に努めてまいりたいと、このように考えております。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

今、吉井委員のほうから細かい説明をいたしまして、かぶらないようにさせていただ

きたいと思います。

今、告知方法をお聞かせいただきました。それと伊勢市の今の取得率約45%ですか、聞かせていただきましたが、これ総務省の話で全国平均まで上げなきゃいけないという話も出ていますので、全国平均と伊勢市の乖離はどれぐらいあるのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

9月末現在で、国平均が市より3.8%多い、49%となっております。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。約4%近い開きがあるということをお聞かせいただきました。

これ総務省が自治体ごとのマイナンバーカードの交付率に応じて、来年度から国の自治体に配る地方交付税の算定に差をつけるという方針っていうことも言われております。この中この事業でマイナンバーカードの取得率を上げようとする苦肉の策だということは分かりますが、国のようにこれ先に申請された方全員がもらえるものでございません。この事業については11月1日以降の方しかもらえません。後から申請したほうが有利な条件になるっていうのもどうかとは思っております。

また、明日に発表があると言われていますが、2024年秋にも健康保険証の紙ベースが廃止となって、実質マイナンバーカードが義務化になるという情報も聞こえてまいります。

今回、先ほど言ったとおり、国が自治体に配る地方交付税の算定に差をつける方針という可能性があるので、このような施策を取ることは致し方ないと思いますが、今後、後から申請するほうが有利な状況にならないようにしていただきたいが、どのように考えているのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

御指摘のとおり、これまでにカードを取得いただいた方、また申請していただいた方には、今回のキャンペーンについては、該当しないという点については申し訳なく思っております。

庁内でも協議いたしました。今回の取組は、伊勢市のマイナンバーカードのより一層の普及促進を図るため、一定の期間を設けまして、取組を実施していくということにしました。新たに申請していただく方を対象とさせていただきます。

御質問いただきました。今後、後から申請していただいた方が有利になるようなこと

は考えておりません。以上でございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今後、後から有利になるキャンペーンは考えていないということですので、こういうことはやはり先にやってもらった人が有利になるというのは分かるんですが、後から有利になるっていうことはやめていただきたいと思います。

次は、先ほど吉井委員の窓口に来た方に関しては、案内をするということをお聞かせいただきました。

その方は窓口に来たときに説明を聞いて、申請を11月1日に変更すれば問題ないとは思いますが、申請は総務省のネット方式もできます。窓口申請とネット申請の比率はどのようになっているのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

窓口申請とそれ以外ということで、窓口が約3割、それ以外7割なんですけど、7割のうちオンライン申請が大半かと思うんですけども、あと郵送っていう方法もございませうので、含めて7割ということでございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今7割、これ郵送申請もあるので6割強ぐらいだとは思いますが、やはり、私もネット申請をしましたが、ネット申請のほうが多いとは思っております。

これ総務省のネット経由ですので、できるかどうか分かりませんが、ここにも本当は告知できれば最高だと思うんですけど、ここに告知できるかどうかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

今、お尋ねいただきました、国のほうのサイトになりますので、ちょっと告知はできないということになります。

市のほうで、議決いただきました以降、速やかに市民の皆さんに周知をしてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。国のサイトですのでできないということも分かるんですが、本当はできればね一番トラブルはないと思うんですが、これその時期の問題によって、また後でやればよかったか知らなかったっていうトラブルも出てくる可能性があると思うんですよ。

これ議決が通る前に発表というのは無理だと思うんですが、議決が通れば、速やかに実行して、13日以降に申請された方にはQ U Oカードを配付するほうが問題なくできると思うんですが、これ11月1日にした理由っていうのがあればお教えてください。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

市民の皆様にご周知させていただく時間、準備期間を含めまして、準備期間が必要でありますことから11月1日をスタートということにさせていただきました。御理解賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長
岡田委員

○岡田善行委員

分かりました。最後にしますけども、準備期間が必要なのは分かりますけど、トラブル等を起こさないために、例えば遡ってとかよく使いますので、これ申請を認めることもできると思いますので、速やかに実行できるようお願いいたします。

これ本来なら国の責任でもってマイナンバーを普及させるべきだとは思っております。今のマイナンバーカードだと利点が少ないため申請する方が多くない現状だと思っております。また、先ほど言ったとおり、2024年から健康保険証と一体にするならもっと早くしてくれたら普及率は限りなく100%に近くなったのではないだろうかと思っております。

そのような状態で、現在の普及率で交付金の算定に差をつけるのはいかがなものかと思いますが、それによって市の交付税、交付金に不利がある可能性があるのは問題になります。

先に申請していただいた方には大変申し訳ないことにはなりますが、できるだけ交付率を上げるよう努力してください。以上で質問を終わります。

◎品川幸久委員長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長

御意見ありがとうございます。

マイナンバーの普及につきましては、このデジタル社会を迎えるに当たって、大きな基盤となるものと思っております。これから保険証であるとか、今もうコンビニで住民票が取れるとか、そういうふうなことになってきております。

そういうことから、順次、その用途が拡大している市としましては、そのもととなるマイナンバーカードを何とか国に追いつき追い越したいという思いで取り組むところでございますので、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、款2総務費の審査を終わります。

次に、8ページにお戻りください。

歳入の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、1ページにお戻りください。

1ページから4ページの条文の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で、議案第94号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第94号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時06分

上記署名する。

令和4年10月12日

委員長

委員

委員